

第62回船橋市美術展覧会 市展

開催要項 (公募)

主催 船橋市美術連盟
船橋市教育委員会

趣 旨 船橋市美術展覧会「市展」は芸術活動の振興を図る目的で、船橋市美術連盟と船橋市教育委員会が共同して開催し、会員と一般公募の作品を展示します。

会 期 (1) 前期 令和6年11月1日(金)～11月7日(木)
展示部門：洋画・彫塑
(2) 後期 令和6年11月9日(土)～11月15日(金)
展示部門：日本画・工芸・書道

※10時～17時まで。

※11月8日(金)は作品の入換えのため、お休みします。

会 場 船橋市民ギャラリー (船橋スクエア21ビル3F)
部門及び 第1部 日本画 6号以上、額装した横寸法は90cm以内
作品の 第2部 洋画 6号(縦41.0cm×横24.2cm)以上
サイ 縦横自由、額装した横寸法は90cm以内
ズ ※ただし版画の場合は下限を規定しない。

第3部 彫 塑 等身大以下

第4部 工 芸 壁掛作品は6号から20号まで、屏風・衣桁等の例外は認める

第5部 書 道 仕上り寸法183cm×50cm以内、縦横自由
仕上り寸法91cm×91cm以内

※会場の都合により必ず作品サイズを厳守すること。
市内在住・在勤・在学・出身者等で16歳以上の人。

出品資格 出品規定

- ・出品作品は、1人1点とし、複数部門への出品はできない。未発表のものに限る。
- ・第1部、第2部、第4部、第5部の作品については、額縁にガラスをはめないこと。ただしアクリル樹脂製については可。
- ・掛軸や卷子及び表装していない作品は受付けない。
- ・会場の都合等により、陳列に不適当な作品を制限する場合がある。
- ・作品を重ねて保管する場合があるので傷つきやすい額は受付けない。
- ・第4部工芸の染織作品の展示器(衣桁等)は各自用意すること。
- ・第5部書道についてはハガキ大の積文を作品とともに提出すること。その積文用紙に漢字、仮名、漢字仮名交じり、篆刻、刻字、前衛の別を明記すること。これら無き場合は、作品を受付けない。

搬入搬出 (1) 搬入(市民ギャラリー) ※時間厳守
10月30日(水) 9:30～12:00(洋画・書道)
13:00～15:00(日本画・工芸・彫塑)

(2) 搬出

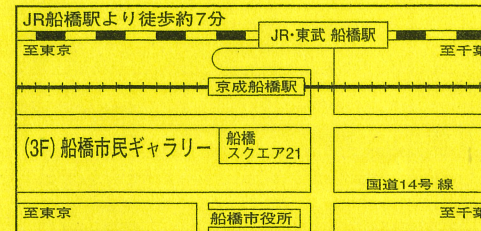
① 前期 洋画・彫塑

11月7日(木) 17:00～18:00

② 後期 日本画・工芸・書道

11月15日(金) 17:00～18:00

※本人、代理人にかかわらず必ずこの時間内に搬出すること。
※搬出なき場合は業者依頼し、その費用は本人負担とする。



出品料 賞

3,000円

公募作品のうち優れたものは、美術連盟賞・市長賞・市議会議長賞・教育長賞・奨励賞を授与する。

授賞式

11月9日(土) 中央公民館6階講堂

その他

- ・作品はつとめて保護するが、やむを得ない事情で発生した事故等についてはその責を負わない。(荷ずれ、不可抗力)
- ・ヒートンを付け、作品を展示するため、額縁のデリケートな材質の物は受付けない。(ウルシ塗り、蒔絵、箔塗等)
- ・搬入時間外及び規格外の作品は受付けない。
- ・展示及び審査についての異議は受付けない。
- ・作品を梱包してきた箱等は必ず持ち帰ること。
- ・壁掛作品は、額裏側の上部10～20cmの所にヒートンを付け、ヒモを付け即時壁に掛けられるようにして搬入すること。(各部共通)
- ・スクエア21地下の搬入用駐車場はビルメンテナンス業者専用です。ご利用はお控えいただき、必ず有料駐車場をご利用ください。

〈問い合わせ〉 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル3F
公益財団法人 船橋市公園協会 047-420-2111